# 資料提供

表別 輝く 元気和歌山市 担当課指導監査課担当者高垣・橋爪・堂本・西岡電話(073) 435-1319内線5254

令和2年8月21日

# 介護保険サービス事業者に対する行政処分について

不正請求及び虚偽報告等により、下記事業者に対して介護保険法に基づく行政処分を行いました。当該処分については、令和2年8月21日に事業者に通知しました。

### 1 対象事業者

有限会社共寿会 代表取締役 森 忠信(もり ただのぶ) 所在地 和歌山市加納208-12

### 2 対象事業所

有限会社共寿会ヘルパーステーションコスモス【訪問介護、第1号訪問事業】 有限会社共寿会ケアセンター【居宅介護支援】

#### 3 行政処分の内容

指定の取消し(効力発生日:令和2年10月1日)

## 4 経済上の措置(介護給付費等の返還)

٠.			
		有限会社共寿会ヘルパーステ	有限会社共寿会ケアセンター
		ーションコスモス	
	介護給付費	679,854円	444,126円
	公費負担額	203,880円	0円
	加算金	353,493円	177,650円
	合 計	1,237,227円	621,776円

#### 5 経緯

本市に対する情報提供により、平成30年9月から令和2年6月まで監査を実施し、 関係書類の精査及び関係者からの聴取を続けてきた結果、下記の事実を確認したため、 行政処分を行いました。

#### 6 主な取消し理由

- ○有限会社共寿会ヘルパーステーションコスモス
- ・運営基準違反 事実と異なる記録を長年に渡り作成した。
- ・不正請求 虚偽の記録を作成したうえで、介護報酬を不正に請求した。
- ・虚偽報告 提出を命じた書類を処分したほか、改ざんした書類を提出した。
- ○有限会社共寿会ケアセンター
- ・不正請求 訪問介護事業所が不正に介護報酬を請求していることを認識しな がら、虚偽の給付管理を行った。
- ・不正不当行為 虚偽の給付管理を行い、訪問介護事業所の不正行為に加担した。